

開会の挨拶



東京都福祉保健局医療政策担当部長
矢沢 知子

代読 東京都福祉保健局医療政策部
歯科担当課長 三ツ木 浩

皆さまには、日頃から、東京都の福祉保健医療行政に御理解と御協力をいただき、厚く感謝いたします。また、本日は、お忙しい中、「歯ミフェスタ・多摩 2017」に御参加いただき、ありがとうございます。

さて、東京都の保健所では、障害のある方々が身近な地域で、必要な歯科医療を受けられるよう、歯科医師会などの関係機関と協力して、かかりつけ歯科医を持つための環境整備に取り組んでおります。また、保健所で作成した歯みがき絵カードや歯科受診サポート手帳などのツールを通じて、毎日の口腔ケアや定期的な歯科受診を支援してまいりました。

しかしながら、障害のある方々への歯科保健医療の取組は、まだまだ十分とは言えません。このため、多摩地域の5つの保健所が協力して、障害者施設における歯科保健の取組を、各地域に発信・紹介するためのイベントとして、平成23年度より、「歯ミフェスタ・多摩」を開催しており、今年で7回目の開催になります。

皆さまも御存知のように、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、通称、「障害者差別解消法」が、平成28年4月に施行されております。同法では、「障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をすること」が求められております。この「合理的配慮」は、当然ながら、歯科保健医療の分野においても必要なこととなります。

今回、自身のお子様にも障害があり、障害のある人の支援に取り組んでいる瀬戸本むつみ様より、「歯科診療における合理的配慮」について御講演していただきますので、皆さまには、是非、本日お聞きいただいた内容をお持ち帰りになって、今後の障害者歯科保健医療の取組に役立てていただければと思います。

また、後半では、多摩地域の5施設からも日々の取組について発表がありますが、これらの参考となる取組が、今後、各地域の施設において広く普及していくことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。